



2018年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 十八銀行
代表者名 代表執行役頭取 森 拓二郎
(コード番号 8396 東証第一部、福証)
問合せ先 総合企画部長 安達 圭
(TEL. 095-828-8099)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当行は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当行は、2018年6月22日開催の第243期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、株式会社東京証券取引所における当行普通株式の本日の終値で、自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 買取る株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 買取る株式の総数 | 1,213株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 買取る株式の総数に買取り日(2018年11月7日)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を乗じた金額とする。
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。 |
| (4) 買取り日 | 2018年11月7日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。 |

以上